

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社の持続的な成長や社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、創業以来「人は最大の財産」と掲げ、社員の持つ技術・知識・経験こそが最も大切な経営資源と考えています。経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいては社会情勢や自社の状況を踏まえ、適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善においても、従業員満足度の向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

当社は、働き方改革を通じ、誇りと成長を感じることができる働き方、バランスのとれた仕事と生活の実現に向けて積極的に取り組んでいるほか、近年の社会情勢を踏まえ複数回のベースアップを行うなど、継続的な処遇改善を進めています。人材育成の面では、総合的な階層別研修体系に沿って人を育てることに力を入れているほか、ダイバーシティを推進するなど積極的な人材への投資を行っています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
2023年5月22日
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
<https://www.biz-partnership.jp/declaration/30451-04-00-tokyo.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、SDGsの考え方を参考に、社会の持続的発展のために解決すべき重要課題（マテリアリティ）を定め、課題解決活動を推進しています。すべてのステークホルダーに支援いただけるよう、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

令和5年6月1日